

東近江市公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を実施するので、次のとおり公告する。

令和8年5月15日

東近江市長 小 椋 正 清

記

1 業務の名称

東近江市文化芸術振興拠点施設基本構想・基本計画策定支援業務

2 業務の目的

本市の文化芸術活動を長きにわたり支え、中心的な役割を担ってきた東近江市立八日市文化芸術会館は、建物や設備の老朽化による問題が深刻化しており、本市を中核とした東近江地域圏の拠点施設として、質の高い文化芸術の提供を実現するためには抜本的な対応が必要な状況である。

本業務では、現施設の大規模改修や新築移転等の様々な選択肢の中から新たな文化芸術振興のための拠点施設を整備するに当たって、適切な場所や施設規模、必要な機能等に関する計画の具体化を図るとともに、その事業費の精査、財源、整備手法の検討等を行い、もって東近江市文化芸術振興拠点施設の基本構想・基本計画の策定を支援するものである。

3 その他

詳細については、実施要領等資料参照のこと。